

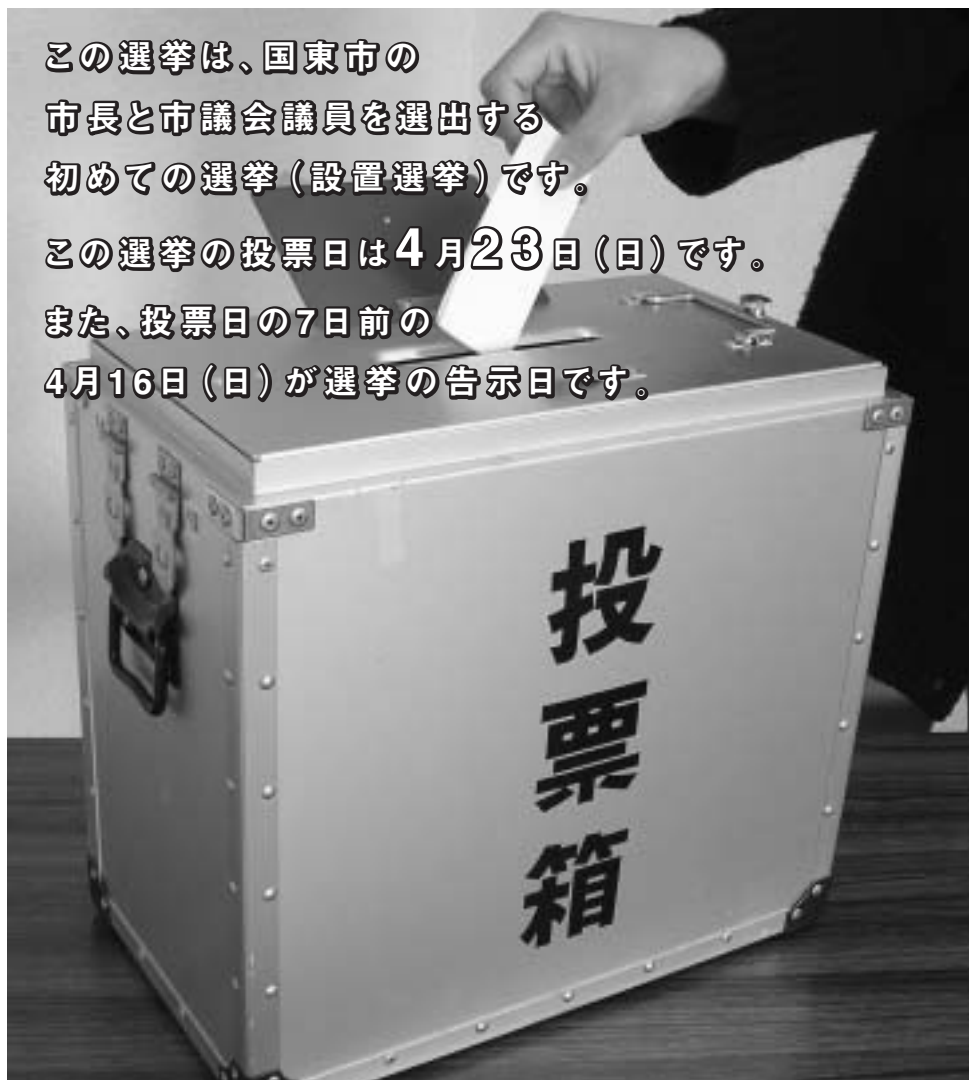
特集
4

国東市誕生による

国東市長・市議会議員

選挙

4月23日(日) 午前7時～午後8時



あなたの一票が「国東市」をつくる!

◆選挙区・定数

市議会議員選挙は、地方自治法に基づき定数が26人となり、旧町ごとに4選挙区が設けられます。各選挙区の議員定数は、次表のとおりです。

旧町名	議員定数
国見町	4人
国東町	9人
武蔵町	5人
安岐町	8人

◆投票できる人

投票できるのは、選挙人名簿に登録される人で、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 昭和61年4月24日までに生まれた人
- (2) 平成18年1月15日までに、旧4町のいずれかに転入の届出をした人

◆住所を変更した人

「国東市内で転居した人」

平成18年4月7日以降に転居の届出をした人は、前住所の投票所での投票となります(転居後と転居前で選挙区が異なる場合、転居前の選挙区で投票することになります)。